

バイスタンダーを取り巻く諸問題への改革に関する要望書

― 要望の趣旨 ―

救命のリレーの中で、バイスタンダー（救命手当実施者）による早期の応急手当実施は患者の救命率向上にとても有用である。今年厚生労働省が条件付きで一般の人にも除細動器使用を解禁することが決まり、国民のバイスタンダーとしての協力が一層、求められている。

しかし救急講習会を定期的に受講し応急手当に習熟している人でも、いざという時にバイスタンダーとして対応できるかどうか自信が無いという声が多い。またそのような不安があれば救急現場において傷病者に対応させて頂くことは更に難しくなる。

平成十一年七月に消防庁次長より「口頭指導に関する実施基準の制定及び救急業務実施基準の一部改正について」通達され、全国の消防で救急要請受信時に口頭指導が実施されるようになり患者の救命率向上に大きくつながっている。

119番通報時に口頭指導を受けられることを事前に知っていると心強い、安心感があるという意見が多いことから、今後バイスタンダーを更に増やしていくために口頭指導を国民へ周知することが必要である。

バイスタンダーの増加は国民の救命率向上においても重要であるが、そのことによるプラズ面に主に目が向けられ、バイスタンダーの心のケア面にはほとんど目が向けられていない。

バイスタンダーにとって傷病者の救命及び社会復帰が一番の願いだが、万が一、傷病者が亡くなられたり症状が重い時には、自分の対応が間違っていたのではないかと不安になり苦しむ。またバイスタンダーのストレスにふれた報告もある。

突然の事故や災害に遭遇された方々への心のケアの必要性が強く言われているが、同様に救急現場で強いストレスを受けるバイスタンダーにも心のケアが必要である。

救急搬送は年々増えており、バイスタンダーの協力は今後更に必要となってくる。しかしストレスを受けたバイスタンダーはそれ以後、協力をすることが困難となり、それはバイスタンダーの減少にもつながっていく。

よって国民への口頭指導の周知、バイスタンダーの心のケアなど救急に関する諸問題改革の早急な対応を要望するものである。

このような観点から、以下申し入れる。

― 要望事項 ―

一・消防、赤十字、自動車学校などが実施している救急講習時に受講者への口頭指導周知を義務づけること。

一・全国の消防でバイスタンダーが相談、心のケアが受けられるよう推進すること。

平成十六年十一月八日

託児ママ マミーサービス

代表 中村 徳子

総務省